

議 長 日程第5「議案第24号令和5年度松田町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第24号令和5年度松田町一般会計補正予算（第1号）。

令和5年度松田町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,405万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億7,405万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月19日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第24号令和5年度一般会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

今回の補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額強化における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援といたしまして、低所得世帯支援交付金や、これとは別に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、また令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種経費に伴う補正となります。

それでは、8ページ、9ページの歳入から御説明をさせていただきます。款、国庫支出金、項、国庫負担金、目、衛生費国庫負担金では、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金といたしまして2,635万9,000円で、こちらは令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種に伴う増額補正とするものでございます。こちら10分の10の補助事業となります。

続きまして、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、節、企画費国庫補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、補正額3,575万円となります。内容につきましては、低所得世帯支援交付

金事業に伴う補正となります。こちらは電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の低所得者世帯への交付金といたしまして、住民税非課税世帯で1世帯当たり3万円を交付するものでございます。

次に、目、民生費国庫補助金、節、子育て世帯生活支援特別給付金国庫補助金といたしまして、説明欄、ひとり親世帯分の事務費や、その他の世帯分の事業費及び事務費といたしまして、総額499万円の補正となります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活特別給付金を支給するものでございます。給付額につきましては、児童1人当たり一律5万円、人数といたしましては80人分を計上しているものでございます。こちらも10分の10の補助事業となります。

続きまして、目、衛生費国庫補助金、節、保健衛生費国庫補助金1,695万7,000円につきましては、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備補助金といたしまして、個別接種支援金やシステムの改修経費等に伴う補助金となります。補助率も10分の10となります。

続きまして、10ページ、11ページの歳出について御説明をさせていただきます。款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費、説明欄、職員給与費の時間外勤務手当といたしまして、価格高騰重点支援給付金分といたしまして46万1,000円、子育て世帯生活支援特別給付金分といたしましては20万3,000円、これを合わせて合計66万4,000円の補正となります。こちらも10分の10の補助事業となります。

次に、説明欄（1）価格高騰重点支援給付金事業につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額強化に伴う事業といたしまして、低所得世帯への交付金、10分の10の補助事業として、対象世帯は1,100世帯に対して3万円を交付するものでございます。そのほか、システム改修費負担金等に伴う補正となっております。

また、本事業における会計年度任用職員給与費につきましては、98万4,000円、こちらも10分の10の補助事業となります。

次に、款、民生費、項、児童福祉費、目、児童措置費、説明欄、子育て世帯生活支援特別給付金事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点からの給付金となります。給付額につきましては、児童1人当たり一律5万円でございます。そのほかを含めて総額444万9,000円でございます。

また、会計年度任用職員給付費につきましては、33万8,000円についても10分の10の補助事業となっております。

続いて、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費につきましては、ページ12、13ページになります。説明欄、職員給与費の時間外勤務手当につきましては、ワクチン接種に伴うもので、147万6,000円の補正となります。

次に、目、予防費でございます。説明欄（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業につきましては1,443万1,000円で、こちらは健康被害調査委員の報償や、接種券の郵送料、また個別接種支援金、ワクチン接種に伴うシステム改修に伴う補正となります。

続いて、説明欄（2）になります。新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、委託料といたしまして2,635万9,000円の補正となります。ワクチン接種委託料及び休日・時間外接種に対する加算分などの経費といたしまして、10分の10の補助事業となります。本事業における会計年度任用職員の給与費につきましては105万円で、こちらも10分の10の補助事業となります。

次に、14ページから19ページにかけましては、職員等の給与費明細書を添付させていただきました。今回の補正での時間外勤務手当及び会計年度任用職員の報酬の増額によるものでございます。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第1号）について、御審議よろしくお願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ございませんか。質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第24号令和5年度松田町一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(発言を求める声あり)

6 番 井 上 暫時休憩の動議をお願いをしたいと思います。

議 長 ただいま井上君から休憩することの動議が提出されました。この動議は1名以上の賛成者がありますので…(「賛成」の声あり) 休憩することの動議を議題として採決します。この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。(「議長判断でやってくださいよ。」の声あり) それでは、議長判断で、しばらく休憩します。(10時25分)

議 長 休憩を解いて再開します。(11時49分)

以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議、ありがとうございました。(11時50分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

松田町議会議長 飯田 一

署名議員 6番 井上栄一

署名議員 7番 南雲まさ子